

羽 総 契 第 48 号
令和 3 年 4 月 16 日

建設工事競争入札参加資格の登録を希望するみなさまへ

羽 曳 野 市

令和 5 年度以降における配水管布設等工事の発注業種変更に伴う
等級別区分表の新設について（お知らせ）

平素は、本市公共工事へのご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、平成 30 年 11 月 1 日付け、「平成 35（2023）年度以後における配水管布設等工事の発注業種の変更について」にてお知らせしたところですが、令和 5 年度より現在「管工事」にて発注しております公道下の配水管布設等工事を「水道施設工事」として発注いたします。

つきましては、令和 5 年度より下記のとおり「水道施設工事」の等級別区分表を新設いたしますのでご確認いただき、入札を希望される場合は、建設業許可の取得又は更新、経営事項審査の受審及び配置技術者等のご準備をよろしくお願い申し上げます。

【水道施設工事等級別区分表】

（令和 5 年 4 月 1 日より）

等級区分	総合評定値	発注基準額 （万円）	重複限度額 （万円）
A	1350～	15,000 以上～	—
B	1050～1349	7,500 以上～30,000 未満	～20,000 未満
C	750～1049	1,500 以上～15,000 未満	～10,000 未満
D	～749	～6,000 未満	～4,000 未満

担 当

羽曳野市総務部契約検査課

羽曳野市水道局総務課

TEL 072-958-1111(内線 3631)